

# 15 ウェイトリフティング競技

1 期 日 令和5年8月19日(土)～8月20日(日)

2 会 場 江刺中央体育館

〒023-1105 岩手県奥州市江刺杉ノ町9-1 TEL:0197-31-2100

3 競技区分 第50回東北総合体育大会ウェイトリフティング競技会  
特別国民体育大会東北ブロック大会

4 競技種別及び参加人数

種 別	監督(兼任)	選 手	小 計	参加県	計
成年男子	1	9	10	6	60
少年男子	1	9	10	6	60

5 競技上の規程及び方法

(1) 競技規定

令和5年度(公社)日本ウェイトリフティング協会競技規則による。

ただし、競技規則6.6.7のコール後の試技時間は40秒とする。

連続試技の場合は、1分30秒とする。

(2) 競技方法

①順位の決定は、規定2種目(スナッチ・クリーン&ジャーク)のベスト記録により行う。

②階級は以下とし、国民体育大会に準ずる。

成年男子:55kg級・61kg級・67kg級・73kg級・81kg級・89kg級・96kg級・109kg級・+109kg

少年男子:55kg級・61kg級・67kg級・73kg級・81kg級・89kg級・96kg級・102kg級・+102kg

(3) 国民体育大会参加人数

種 別	監 督	選 手	参加県	選手計	計
成年男子	1	2～4	6	21	44
少年男子		3		18	
女 子		0～3	47都道府県より45名を選考		

①監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有する者に限る。

②成年男子の参加枠については以下とする。

ア)各県からのストレート参加2名

イ)9名はブロック大会成年団体順位により分ける。(1位～4位は2名,5位は1名)

6 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

令和5年度(公社)日本ウェイトリフティング協会登録者で、各県から推薦された者とする。

7 総合順位決定方法

種 別	種別(種目)の順位及び得点決定方法					
	1位	2位	3位	4位	5位	6位
成年男子・少年男子	6	5	4	3	2	1

スナッチ、クリーン&ジャーク各種目の各階級に1位6点、以下6位まで逆算得点とし、その総計により総合順位を決定する。なお、同点の場合は順位を共有し、次の順位を欠位とする。但し、成年については、上位入賞者の多い団体を上位とし、それでも同点の場合は、抽選で決定する。

## 8 表彰

- (1) 総合成績第1位に大会会長トロフィーを授与する。
- (2) 総合成績第1位から第3位までにそれぞれ表彰状を授与する。
- (3) 個人の部においては、各階級第3位まで賞状を授与する。

## 9 参加申込方法

- (1) 特別国民体育大会東北ブロック大会兼第50回東北総合体育大会実施要項総則（以下「総則」という。）の「8 参加申込方法」による。《申込締切》令和5年7月20日（木）午後5時まで
- (2) 参加申込後の選手交代（変更）は、次の場合のみ認めることとする。
  - ① 傷害等により出場不能となった場合。但し、医師の診断書を添付する。
  - ② 国際大会に出場することにより、本大会への参加ができなくなった場合。
  - ③ 就職試験等ややむを得ない事情により監督・代表者会議にて認められた場合。
- (3) 取り扱いについては、次のとおりとする。
  - ① 提出期限 監督会議開始前まで
  - ② 提出先
    - ア) 第50回東北総合体育大会岩手県実行委員会事務局  
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1  
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課内  
TEL:019-629-6497 FAX:019-629-6791
    - イ) 岩手県ウエイトリフティング協会事務局  
〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田26-62-17 久慈工業高等学校内  
芦渡 翔 気付  
TEL:0194-78-2123 FAX:0194-78-4190

10 参加上の注意 総則の「13 参加上の注意」による。

## 11 新型コロナウイルス感染症対策について

政府や日本スポーツ協会及び特別国民体育大会各ブロック大会幹事県で策定された感染症予防ガイドライン等を基に、岩手県実行委員会で作成された「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を基本として、感染症予防に努めるとともに、中央競技団体が定める「競技別ガイドライン」等を適用する。

## 12 その他

- (1) 諸会議（審判講習会、東北協会理事会、審判・監督会議）
  - ① 日時 令和5年8月25日（金）

審判講習会	13:30～
東北協会理事会	15:30～
審判・監督会議	16:30～
  - ② その他 変更等あった場合は、別途連絡する。
- (2) 女子種目については、別に定める要項を送付いたします。